

令和5年度 東住吉区区政会議 第3回子育て教育部会

1 開催日時 令和5年12月18日(月)19時～20時26分

2 開催場所 東住吉区役所 3階東住吉区民ホール

3 出席者の氏名

(委員)

尾松謙一部会長、小縣由明委員(途中出席)、竹村匡己委員、田村愛子委員
林 弘子委員、樋口 徹委員(途中出席)、三原順一委員

(市会議員)

淵上浩美議員、田辺信広議員

(東住吉区役所)

塩屋区長、村田副区長、松岡総合調整担当課長、江原次世代育成担当課長
奥田生活支援担当課長、山本子育て支援担当課長

4 議題

(1) 部会長の選任について

(2) 部会の検討課題について

○松岡総合調整担当課長

皆さま、こんばんは。本日はお忙しいところ、また夜分にも関わりませず、東住吉区
区政会議へ御出席をいただきましてありがとうございます。ただいまより令和5年度の第
3回東住吉区区政会議子育て教育部会を始めさせていただきます。私は、本日、司会を務
めさせていただきます総合調整担当課長の松岡でございます。どうぞよろしくお願いいた
します。

令和5年10月からお手元の名簿にございますとおり、小縣委員、尾松委員、田村委員、
樋口委員が御就任され、子育て教育部会に御参加いただくこととなりました。

また、三原委員におかれましては、安心つながり部会から子育て教育部会に御参加いただくことになりました。書面をもちましてご紹介とさせていただきます。

まず会議の成立要件について確認をいたします。本日は委員の定数が7名のところ、オンラインで参加されておられる竹村委員も含めまして5名の方の御出席をいただいております。小縣委員におかれましては、少し遅れるという御連絡をいただいております。樋口委員は御欠席と伺っております。

東住吉区区政会議開催要綱第6条4項、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条5項によりまして委員定数の2分の1以上の出席がありますので、本会は有効に成立していることを御報告させていただきます。

本日の議題といたしまして、部会長の選任と、部会の課題検討について意見交換を頂戴したいと考えております。会議時間は約1時間30分としまして午後8時30分の終了を予定しております。皆さま方の積極的な意見交換をお願いいたします。

オンラインでご出席いただいております竹村委員におかれましては、御発言の際に、手を挙げるボタンをクリックいただきまして、部会長からの指名がございましたら、マイクをオンにして御発言をお願いしたいと存じます。

続きまして、本日御出席いただいております市会議員の皆さまを紹介させていただきます。

田辺議員でございます。

○田辺議員

こんばんは。今日はよろしく申し上げます。

○松岡総合調整担当課長

続きまして淵上議員でございます。

○淵上議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○松岡総合調整担当課長

ありがとうございます。それでは、会議に先立ちまして、東住吉区長塩屋より御挨拶を申し上げます。

○塩屋区長

皆さま、こんばんは。

師走も押し迫ってまいりまして、この夜間、大変貴重な時間のお時間を割いていただき、

本日も御出席いただきましてありがとうございます。

東住吉区の区政会議委員が全員で 18 名いらっしゃるという状況ですが、そのうち今回任期の関係で 10 名の方が新しくなる、入れ替わっているという状況でございます。全体での区政会議をした後、部会を行うのが本来かと思うのですが、まず部会で、始まっていくということでちょっとイレギュラーな形かもしれませんが、お詫び申しあげたいと思う次第でございます。

この区政会議における子育て教育部会は本日第 3 回目でございますけれども、本年度入って、過去 2 回の部会で様々な御意見を頂戴しております。東住吉区の子どもたち、あるいは子育てという観点で様々な課題がたくさんあると思うのですが、特にぜひ子どもたちに、生きる力をたくましくつけてほしい、あるいは自己肯定感といいますか、きちっと自信を持ってたくましく育てほしい、そのためにどんなことを区政として考えていくべきだろうかといったようなことを問題意識として持ちながら、過去 2 回いろいろな御意見を頂戴したと思っております。

そうしたいろいろな基本的な考え方とか、数字の部分でもご意見がありましたし、具体的な施策についての御意見もありました。

ぜひそういったものを今後様々なことで計画に落とし込んでいくことが必要ですし、また、一部具体的な個別の政策・事業については、いろいろな情報が既に広がっていている、展開されているといったようなこともあります。そういったことをぜひ今後とも共有して、この場での確認をいただければと思っております。

また本日は、教育行政について、区民の皆さまからも御意見を頂戴する会議体の場を持ちましょうということとなっています。今日、そういった意味で、学校選択制、その運営に当たって、例えば抽選になった場合について、優先の区分を作りましょうかどうしましょうかといったようなことについて、御意見を頂戴したいと考えている次第でございます。

貴重な時間でございますので、ぜひ有意義な会議となって、皆さま方の御意見をぜひ頂戴したいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申しあげまして御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

○松岡総合調整担当課長

本日でございますが、10 月の区政会議委員の改選後初めての部会開催となります。令和 5 年 9 月末に柴田部会長が退任されましたので部会長を選任して参りたいと思います。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第 7 条第 1 項によりまして、委員の互選に

より選任するものとする規定がございます。皆さまの中でどなたか立候補、若しくは御推薦いただけないでしょうか。

はい、どうぞ。林委員。

○林委員

私は大阪城南女子短期大学の尾松委員を部会長に推薦したいと思います。

○松岡総合調整担当課長

皆さま、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○松岡総合調整担当課長

ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、尾松委員を東住吉区区政会議子育て教育部会の部会長に選任いたします。席の移動をお願いいたします。

恐れ入ります、尾松部会長から一言、御挨拶をお願いしたいと存じます。よろしく願います。

○尾松部会長

失礼します。御選任いただきまして誠にありがとうございます。柴田部会長の後を受けまして、大阪城南女子短期大学の団体の選出で、こちらの方に参りました。4月から本学の図書館情報学の司書養成課程の担当と、附属図書館の副館長を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡総合調整担当課長

どうもありがとうございました。それでは議題の二つ目ということで、学校選択制について話し合っていたきたいと存じます。今からは会議録に残らないお話し合いとなりますので、ざっくばらんな議論ということで、以後、部会長を中心によろしく願いたいと思います。